

お取引先企業様とともに安全で安心な職場づくりを目指すことを目的に、災害の未然防止に役立つ情報をお届けします。

◆高年齢労働者の災害防止 ～いきいき健康体操のご紹介～

少子高齢化により若年労働者の減少が進む中、製造・物流の現場でも高年齢の方々が活躍する機会が増えています。長年の経験と高い労働意欲は、職場にとって大変貴重な戦力になっているのではないかと思います。

一方で、加齢に伴う体力・視力・反応速度の低下により、転倒や腰痛、はさまれ・巻き込まれといった災害が発生しやすい傾向があります。厚生労働省の統計でも、高年齢労働者は、『転倒』『無理な動作』『重量物の取り扱い』による事故が多く報告されています。

こうした災害を防ぐためには、作業環境の整備と無理のない作業方法の工夫が重要です。たとえば、床の段差や滑りやすい箇所点検、照明や通路の確保、重量物を扱う際の補助具や台車の活用、そして十分な休憩の確保などが効果的です。

これからも増加する高年齢労働者の方々が安心して安全に働けるよう、現場での作業環境や作業手順の見直し・改善にご協力をお願いいたします。

転倒・腰痛予防におすすめ！ 『いきいき健康体操』

『いきいき健康体操』は、厚生労働省も推奨する健康づくりの体操のひとつです。約4分30秒の動画でわかりやすく解説されているので、どなたでも気軽に取り組みます。足元を点検する動作、転倒した時に床に手をつく動作なども含まれていて、実践的な内容になっています。弊社の高齢スタッフが多い請負事業所でも、安全教育の一環としてこの体操を行いました。簡単に取り組める体操ですので、ぜひ日頃の健康づくりや職場での安全活動に取り入れてみてはいかがでしょうか。

▶ インターネットで『いきいき健康体操』と検索するとすぐにできます。

◆36協定遵守の重要性

コロナ禍からの社会経済活動の回復に伴い、製造・物流現場をはじめ多くの職場で業務量が増加しています。一方で人手不足が続き、労働環境への負担も高まっています。

『働き方改革関連法』施行以降、時間外労働の上限規制は厳格化され、労働基準監督署による調査・指導も強化されています。そのため、労働時間の適正管理と長時間労働の抑制は企業にとって重要な社会的責任となっています。法律では時間外労働の上限は『月100時間未満』とされていますが、**弊社ではより安全で健康的な働き方を目指し、『月80時間以内』で労働基準監督署に届け出ています。**つきましては、スタッフがこの上限を超えないよう、業務計画・シフト調整にご配慮と時間管理の徹底をお願いいたします。

また、派遣労働者については労働者派遣法第44条の特例により、現場での時間管理や安全衛生管理は派遣先企業が『事業主』としての責任を負います。過重労働による健康障害が発生した場合、労働時間との関連が問われ、労災と認定されれば、派遣先・派遣元双方が責任を問われる可能性がありますのでご注意ください。

私たち派遣元企業としても、スタッフの健康と安全を守るため、引き続き労働時間管理の徹底に努めてまいります。安全で健やかに働ける職場づくりへのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。